

No.149 2023.6.1

# みだけ 議会のたより



第1回定例会  
令和5年度当初予算成立！

## Contents

- P2 第1回定例会
- P7 一般質問
- P17 お知らせ

友だちたくさんできるかな♪

中保育園年少組 入園式・進級式 (4月6日)



# 第1回 定例会 2月28日～3月20日

- 令和5年度当初予算などの議案27件を審議・採決
- 8議員が町長の施政方針・町政について質問

## 第1日目 (2月28日)

- ◆ 町長の施政方針の発表 ◆ 議長報告 (7件)
- ◆ 議案の上程、提案理由の説明 (26件) ◆ 審議・採決 (6件)

## 第2日目 (3月8日)

- ◆ 一般質問 (6議員) ◆ 町長の施政方針に対する質問 (2議員)

## 第3日目 (3月9日)

- ◆ 一般質問 (2議員)
- ◆ 議案 (令和5年度各会計当初予算6件、条例3件) を民生文教常任委員会・総務建設産業常任委員会に付託

## 民生文教常任委員会 (3月14日)

- ◆ 令和5年度一般会計予算の民生文教常任委員会所管部分、令和5年度国民健康保険特別会計予算、令和5年度後期高齢者医療特別会計予算、令和5年度介護保険特別会計予算を審査・採決

## 総務建設産業常任委員会 (3月16日)

- ◆ 令和5年度一般会計予算、令和5年度水道事業会計予算、令和5年度下水道事業会計予算、条例の制定 (3件) を審査・採決

## 第4日目 (3月20日)

- ◆ 追加議案の上程、提案理由の説明 (1件)
- ◆ 各常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決 (9件)
- ◆ その他議案の審査・採決 (12件)

令和5年度当初予算が各常任委員会の審議を経て可決されました

安全・安心や保育・教育環境の向上、地域振興など  
やるべきことはやる前向きな予算

# 令和5年度当初予算 184億1,020万円を可決

■一般会計	120億3,700万円
■特別会計	44億1,470万円
・国民健康保険特別会計	22億9,000万円
・後期高齢者医療特別会計	2億7,600万円
・介護保険特別会計	18億4,870万円
■水道事業会計	8億7,900万円
■下水道事業会計	10億7,950万円



## 令和5年度当初予算の主な事業

継続	新庁舎等整備事業	6億6,297万円
拡充	亜炭鉱跡対策事業	42億9,356万円
継続・拡充	水害対策・インフラ整備事業	1億8,030万円
新規	植林体験・再造林事業	5,309万円
新規	子ども家庭総合支援事業	1,777万円
拡充	学校環境の改善・向上	9,138万円
新規	名鉄広見線対策事業 (特別展の開催、収支改善提案事業)	853万円

人事

●教育長の任命

奥村恒也おくむらひつや教育長の任期満了に伴い、同氏の任命同意が求められ、賛成全員で同意しました。



再任された奥村教育長

報告

議長報告

- 「保育・障害・高齢職場で働くすべての職員が賃金を引き上げられる補助金を求める意見書」提出を求める陳情
- すべての医療機関に対する財政措置等を求める要望書
- 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子ど

もたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

●政党機関紙(赤旗)の市庁舎内での勧誘・購読・配達を自粛する事に関する陳情

●「原子力発電所の再稼働および新増設は国民的議論を尽くしたうえで決定すること」を求める意見書」の提出を求める陳情書

●例月現金出納検査の結果について(令和4年11月分から令和5年1月分まで)

●議員派遣報告書

条例の改正(主なもの)

●御高町個人情報保護法施行条例の制定について

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、現行の御高町個人情報保護条例を廃止し、開示請求に係る手数料の設定など当該法律で規定されていない事項を定めるものです。

●御高町議会議員及び御高町長の選挙における選挙運動の公

費負担に関する条例の制定について

これまで都道府県と市のみを対象としていた選挙公営制度(選挙運動費用の一部を町が負担する仕組み)を、条例で定めることにより町村にも同様に拡大することが可能となったため制定するものです。

補正予算

一般会計、特別会計ともに、決算見込みを踏まえた歳入、歳出の増減などの補正をおこないました(下表参照)。



会計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算(第8号)	14億5,958万4千円の減	100億749万8千円
一般会計補正予算(第9号)	1億2,385万5千円の増	101億3,135万3千円
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	1,344万3千円の増	23億54万2千円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	361万4千円の減	2億7,593万5千円
介護保険特別会計補正予算(第3号)	211万2千円の減	18億7,843万円

# 常任委員会での審議内容

総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において、令和5年度予算などを慎重に審議しました。委員会での各委員からの質疑内容の一部を掲載します。

## 総務建設産業常任委員会



谷口 鈴男 委員

問 ふるさとみたけ応援寄附金事業に係る経費が寄附見込額の50%以上となり、総務省の基準に抵触する恐れがあるのではないかと。総務省の基準は、決算額で判断することとなる。令和5年度も、今まで同様に経費が寄附額の50%未満となるように予算執行していく。したがって、総務省基準に抵触することは無いと考える。(税務課)



清水 亮太 委員

問 副業・兼業人材活用事業について、どのような人材を求めるのか。  
答 副業・兼業を希望する大都市圏の大手広告代理店や大企業広報担当者を想定している。大都市圏ならではの知識や知恵、スキルなどを町内の中小企業に活用していただく。(まちづくり課)



岡本 隆子 委員

問 ふれあい予約バスの利便性を向上させるためのアンケート実施や事業内容の見直しのタイミングはいつか。  
答 大幅な見直しやアンケートは次回の地域公共交通計画策定時に実施予定であるが、利便性の向上に関する要望は、地域公共交通会議で協議し運用方法を随時改善している。(企画課)



高山 由行 委員

問 基金の活用も含めて、今後の町営住宅管理計画をどのように考えるか。  
答 民間アパートの借り上げや基金を活用した新築なども視野に入れながら検討する。(総務防災課)



安藤 信治 委員

問 会計年度任用職員の配置について、簡易な道路補修などに早急に対応できる人材確保の見直し、補修箇所の情報収集の方法は。  
答 道路維持作業経験者を任用予定である。情報収集はこれまで同様、町民からの通報や職員の道路パトロールにより実施する。(建設課)



福井 俊雄 委員

問 ため池機能廃止事業は、住民からの要望を受けてのものか、町で判断してのものか。  
答 地元から廃止届が提出されてきたことにより実施するものである。(農林課)

## 民生文教常任委員会



大沢 まり子 委員

問 コロナ禍により公民館行事が減少しているが、各公民館への補助金についての考えは。  
答 補助については、活動内容を精査しながら公民館活動が後ろ向きにならないよう引き続き支援していきたい。(生涯学習課)



奥村 悟 委員

問 伏見小トイレ改修事業は、児童に不便を強いることがない進め方となっているか。  
答 まずは体育館トイレの洋式化を実施し、他のトイレ改修時は仮設トイレとして使用するなど、児童に配慮しながら複数年で工事を進めていく。(学校教育課)



山田 儀雄 委員

問 学校給食費の公会計化について、どのように徴収事務をおこなうのか。  
答 徴収事務は引き続き学校でお願いするが、教職員の負担軽減という観点からも、事務局への移行に取り組んでいく。(学校教育課)



安藤 雅子 委員

問 買い物リハビリテーション事業について、これまでは送迎があり、買い物や体操などをおこなっていたが、令和5年度の変更点は。  
答 令和5年度からは、送迎の必要な人だけに限定せず、当口現地での参加を可能とした。(保険長寿課)



伏屋 光幸 委員

問 現在のマイナンバーカードの申請状況は。  
答 令和5年2月末現在で、申請率78.4%、申請件数14,102件で県下4位、交付率71.6%、交付件数12,860件で県下8位である。(住民環境課)

# 審議結果



議案番号	事件名	結果
議案第4号	教育長の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第5号	令和5年度御嵩町一般会計予算について	原案可決
議案第6号	令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第7号	令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第8号	令和5年度御嵩町介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第9号	令和5年度御嵩町水道事業会計予算について	原案可決
議案第10号	令和5年度御嵩町下水道事業会計予算について	原案可決
議案第11号	令和4年度御嵩町一般会計補正予算(第8号)について	原案可決
議案第12号	令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第13号	令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第14号	令和4年度御嵩町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第15号	御嵩町個人情報保護法施行条例の制定について	原案可決
議案第16号	御嵩町行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第17号	御嵩町議会議員及び御嵩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	原案可決
議案第18号	御嵩町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第19号	御嵩町職員の降給に関する条例の制定について	原案可決
議案第20号	御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第21号	御嵩町基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第22号	御嵩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第23号	御嵩町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第24号	御嵩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第25号	御嵩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第26号	御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第27号	可茂消防事務組合理約の変更に関する協議について	原案可決
議案第28号	令和4年度御嵩町一般会計補正予算(第9号)について	原案可決
発議第1号	御嵩町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決
発議第2号	渡邊公夫町長の不信任決議案について	原案否決

※P14～16に、討論内容を掲載しています。

## ■一般質問

8 ページ

伏屋 光幸 議員

○新庁舎建設について

山田 儀雄 議員

○町長選挙に対する渡邊町長の思いについて

9 ページ

奥村 悟 議員

○町文化財(史跡)の整備・保存について

○ご意見箱などによる広聴促進について

10 ページ

岡本 隆子 議員

○リニアトンネル残土に関する諸問題について

○育休退園について

11 ページ

安藤 雅子 議員

○地域学校協働活動について

大沢 まり子 議員

○町民に寄り添う施策の充実を求む

12 ページ

福井 俊雄 議員

○渡邊町政 4 期目、4 年間の検証は

清水 亮太 議員

○行政の情報発信戦略について

## ■町長の施政方針に対する質問

13 ページ

奥村 悟 議員

○「御嵩町ゆかりの戦国武将」の魅力発信について

岡本 隆子 議員

○リニア発生土置き場に関するフォーラムの意義は

## 6 ページの議決結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 —…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名										議決結果	
	高山由行	清水亮太	福井俊雄	奥村悟	安藤信治	伏屋光幸	安藤雅子	山田儀雄	大沢まり子	岡本隆子		谷口鈴男
議案第4号、第6号～8号、第12号～28号、 発議第1号	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第5号、第9号、第10号	—	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	◎
議案第11号	—	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	◎
発議第2号	—	×	○	×	×	○	×	×	×	○	○	●

# 一 般 質 問

## 町長の施政方針に対する質問

### 一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問をおこないます。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

### 文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、氏名、連絡先、問い合わせの内容を添えて、議会事務局へ書面にてお届けください。

また、掲載してある質問、答弁は要約となっています。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

きいてみたいな、  
こんなこと



一般質問のようすは YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」でご覧いただけます。P8～P12に掲載してあります QR コードからご覧ください。



伏屋光幸 議員

新庁舎建設について



問

①県庁からその後（令和4年9月以降）指摘確認事項はあったか。

②町（執行部）として、県への回答はどのように。

答

【総務部長】

令和5年2月15日開催の新庁舎等建設特別委員会で、岐阜県からの取り下げ指導にじし農地転用許可申請は取り下げることが報告した。その後、地権者の同意を得て2月20日付けで取願を御高町農業委員会に提出し、22日の御高町農業委員会協議会において、取り下げ経緯を説明している。

①令和5年1月10日付けで「反対されている議員の話し合い」の実施状況とその結果について事実確認が求められた通知文書

が1件ある。

②町からは、令和5年1月30日付けで回答しており、内容は、4名の議員との話し合いの機会を模索しているが未だ実施には至っていないこと。「町民への説明が足りない」とした指摘に対し、事業の必要性や魅力などを紹介するチラシの作成や自治会単位での説明会に伺ったことを踏まえ、引き続き時間をいただくようお願いをした。



山田儀雄 議員

町長選挙に対する  
渡邊町長の思いについて



問

町長の4期16年が終わろうとしているなか、重要な事業であり、まちづくりの拠点となるべき新庁舎等の建設が前に進んでいない状況である。また、リニア関連では発生土置き場の問題がある。選挙期日が6月25日に決定されたが、渡邊町長にその思いを伺いたい。

答

【町長】

任期満了による町長選挙には出馬する予定はない。私は手柄を立てるために議員、町長を続けたわけではなく、少しでも御高町のためになればという思いで務め、この16年間御高町を大切に思ってきた。16年間で多くの事業を手がけて、先任が一切手をつけなかったことにも対応して実現することができた。

一番の肝は行財政改革である。

1期目、町長になって初めて知ることが非常に多く、御高町の財政は惨たんたるもので、庁舎建設は当時夢のような話であった。行政サービスを質の高いものにしつつ、無駄遣いしないことを徹底し、ここ十数年かけて財政を立て直したことで、庁舎を建てる財政力が御高町には備わったと判断している。次の町長が財政を勉強している人ならばの残したものは意味がよく分かると思うので、冷静な人に町長になっていただきたい。  
後継指名はしない。私自身がこれはという人があれば全力で応援するつもりである。



奥村 悟 議員

### 町文化財(史跡)の整備・保存について



### 町民の声に耳を傾けるための「ご意見箱」などによる広聴促進について



#### 問

①県補助金を活用して、荒れた史跡や管理できない史跡を整備できないか。

②県史跡を国史跡に格上げできないか。可能性のある史跡は。

③復元困難な史跡をVR(仮想現実)やAR(拡張現実)を活用して広く周知できないか。

④文化財保存活用地域計画の作成はいつごろか。

#### 答

##### 【教育参事】

①令和5年度には、県指定史跡の「東寺山古墳」と「宝塚古墳」の景観修繕事業について、県指定文化財保護事業費補助金の活用を予定しており、今後とも所有者の負担軽減に努める。  
②格上げは、学識経験者による調査や文化庁との協議とともに、格上げを目指す文化財が、文化

財として保存継承していくための価値が高いことを具体的に示し、根拠をもって指定する必要がある。どの史跡も貴重なものであり、今後も適切な維持管理をおこなっていくなかで検討していく。

③これらの作成には、費用面のほか、目的や利用方法を明確にした上での活用が必要。仮に作るとすれば、史実に基づく詳しい調査や研究により、確かで魅力のあるものにする必要がある。

④計画策定には、協議会の設置が望ましいとされ、多様な有識者が参画し、町の文化財保護審議会からの意見聴取をおこないながら、計画を策定することとなる。近隣市町村の動向も踏まえながら、策定に向けて前向きに検討していく。

#### 問

①町民から寄せられた提案を町政にどう活かしたか。

②町民から寄せられた意見などと町からの回答をホームページで公開してはどうか。

③まちのご意見箱などの広聴を政策決定に活用するために、仕組みを見直すべきではないか。

#### 答

##### 【民生部長】

ご意見箱など町民から寄せられたご意見は、住民環境課で集約し、匿名を除去お寄せいただいた方へ文書で回答している。町民の様々な声を聴く貴重な機会となつている。また、自治会要望は、自治会長と協議して緊急性など優先順位を付けて対応しており、地域の安全・安心につなげている。

#### 答

##### 【総務部長】

②公開にあたっては、公共性・中立性の判断基準や公開方法などの課題もあり、先進自治体での行政運営や政策決定への活用事例を参考にしながら効果を検証していく。

#### 問

③住民が知りたい質問や情報に対応可能なA-1チャットボットを導入したほか、ホームページでは意見や提案が投稿できるようお問い合わせフォームを整備している。今後も住民の視点に立った行政運営を図るため、様々な方法やツールを用いることで、多様な住民の意見や潜在するニーズを広く把握し、町政に反映していきたい。

#### 答

##### 【町長】

Aナログでの意見などは今後もいただき続けなければと思つているが、一方で情報発信ツールの変化が現在進行形で起きているのも事実である。寄せられる意見などは非常に多く匿名性が高いので対応は難しいが、返信が必要と考えるものは決裁書類として私もチェックしている。今後新たなツールが出てくるなか、それらに対応できる体制づくりについても非常に重く受け止めている。



岡本隆子 議員

リニアトンネル残土に  
関する諸問題



**問** ①国選定の美佐野ハナノキ湿地群を町民に公表しなかったことを謝罪すべきでは。

②美佐野ハナノキ湿地群を保護区に指定すべきと考えるが見解は。

③美佐野・次月自治会に出向いて住民の声を聞くべきでは。

**答**

【企画参事】

①当該地の重要湿地の選定および公表に関しては、平成27年に環境省へ問い合わせた結果、指定は考えられていなかった記録を確認した。その後、情報を受けた同年中に環境省へ質問して以降、回答や位置図、湿地カルテなどの情報提供を受けていない。リニア発生土の置き場計画が具体化した令和4年に改めて環境省と当時関わられた有識者に確認したところ、選定範囲の見解が得られたためお示しした。

②保護区域の指定範囲は希少種の生息状況や分布範囲、生態系の成り立ちなどを確認し、適切に選定すべきである。また、様々な利害関係者との調整と理解の醸成がなければ、法律に基づく私権の制限につながる指定は困難であり、生物多様性を確保するための保護区域の指定は、複雑かつ容易ではない問題と捉えている。

指定の前から適切な管理主体や保全の取り組みの協議・検討も必要であり、現在は関係者から幅広く意見を伺う段階であることから、慎重に丁寧を検討していく。

③必要があれば幅広に出向いて随時意見を聞いていきたい。

**答**

【町長】

町から環境省に対して、重要湿地の選定経緯やリニア本線との関連性を質問したが、環境省からの

回答はなかった。また、送付予定とされていた情報提供もなくホームページに掲載されていた。最終的に、令和4年に環境省に問い合わせたところ、「法的拘束力はない」との回答であり、どう判断すればよいかわからない状態である。

体の希少種について確認していただいており、Vの字に切った堤体の部分には希少種は存在しなかった。真多羅ため池の廃止は、防災の観点でのもので国費で実施しているので置場計画と混同するべきではない。

真多羅ため池の廃止については生物環境アドバイザーにため池堤

これらの理由によって謝罪する理由がないことから謝罪しない。

育休退園の制度を見直す考えはあるか

**問** 育児休業の取得により、在園中の子が退園させられる「育休退園」を見直す自治体が増えているが、見直す考えは。

**答**

【民生部長】

保育所などは、子ども・子育て支援法施行規則に基づき「保育の必要性」を認定した上で入所となる。育児休業の場合は、すでに小学校就学前の子どもが保育所などに入所していて、育児休業の間も「継続利用」する必要があると認められることとされている。具体的には、

①次年度に小学校入学を控えるなど、子どもの発達上、環境の変化に留意する必要がある場合、  
②保護者の健康状態やその子どもとの発達変化が好ましくないと考えられる場合などは、「保育の必要性」の事由に該当するとされている。

町としては、上の子が3歳児クラス以上であるほか、保護者の養育能力や健康状態、家庭環境など個別の状況を判断し「継続利用」を認めている。制度については説明し理解をいただいている。

一般質問



安藤雅子 議員

地域学校協働活動  
について



**問** 地域学校協働活動の現状、

活動のさらなる充実に向けた研修や熟議の予定、地域推進員の育成など、今後の取り組みについて伺う。

**答** 【教育長】

地域学校協働本部連絡会において学校行事、公民館行事の中から、防災教育やふるさと学習ボランティア活動など、連携を図ることができると決り出し、実施のあり方を各中学校区で検討し、実践している。

熟議は、その内容と質が重要なポイントであり、充実した熟議が展開されるよう、会議の場に講師を招きコーディネーターを依頼したり、組織や活動の意義、内容について学んだりする機会を積極的に提供、活用していく。



中公民館祭での中学生ボランティア活動

【答】 さまざまな地域学校協働活動センターが実施する地域推進員の育成研修、地域連携担当教員の研修、社会教育関係者の研修、セミナーや出前講座への講師派遣などの事業を活用して地域推進員の育成や地域学校協働活動への理解の促進を図り、各中学校区における持続可能な地域学校協働活動の充実に努めていく。



大沢まり子 議員

町民に寄り添う施策  
の充実を求む



**問** ①0歳児の見守り訪問事業の展開について。

②家事支援員（産後ドゥーラ）の確保について。

③窓口での心温まるワンストップ対応について。

**答** 【民生部長】

①生後2カ月ごろまでにすべての家庭を訪問し、赤ちゃんの発育の状況確認、身体測定のほか育児や産後の生活状況を聞き取り、支援が必要と判断した場合は、引き続き家庭訪問や育児相談をおこなう。「伴走型支援」として、つなげる支援と継続した支援をおこなっていくが、ケース会議やケアカンファレンス、随時の情報交換などを通じ、専門職や支援員のスキルや経験を活かしつつ、連携強化を図って

いく。

②家事支援の相談があった場合は、町シルバー人材センターその他民間事業者の支援事業などを紹介している。他の市町村の事例を参考にしながらどのような家事支援・育児支援がいいのか検討していく。

③死亡届出など各種届出は、住民環境課の窓口で受け付けている。「たらい回し」や「手続き漏れ」とならないように、窓口で「ワンストップ」にて手続きが完了するしくみを執っている。手続きが二度手間や通り一遍の対応とならず、また、ご理解いただいため、丁寧に、分かりやすい説明や対応に心がけている。





福井俊雄 議員

渡邊町政4期目、  
4年間の検証は



**問** 町長は前回の町長選に出馬の際、政策には鮮度が大切であると前置きされ、「本当にその鮮度が多少は保たれるのかが一番大きなハードルである」と答弁された。現在、その鮮度は保たれていて実行に移されているか、この4年間の検証はされたのか。見解を聞きたい。

**答** 鮮度は一生懸命保ってきた。非常に体力の要る仕事であり、その体力が次の4年間保てるという確証も自信もあるわけではなく、元気なうちに現役を退かないと家族への恩返しもできないと思っている。

私は二世議員であったが、子どもの頃から母や家族の苦勞をみているため議員になる気はなかった。議員をやりながら、文法上正確な話をする前町長を見



清水亮太 議員

行政の情報発信戦略  
について



**問** ① SNSでの情報発信の取り組みについて。  
② 動画での情報発信の今後について。  
③ 町の公式プロモーションビデオの今後について。

**答** ① 町のSNS登録者数は合計で4,601人、令和4年度時点で既に目標の4,000人を超え、順調にその数を伸ばしている。今後もフォロワー数の増加を図るべく鋭意工夫を重ねていく。また、コミュニケーションツールとしての特性を生かし、他の市町村と比べて見劣りしないよう投稿頻度を上げるなど積極的な情報発信を常に心がけていく。

② 平成28年2月からYouTubeでの動画配信を始めた。主に観光と移住に関する動画を配信するなど各種イベントで活用し

ており、今後も積極的に活用していく。  
③ 既存のプロモーションビデオをどのように町内外の人たちに見てもらおうか、アピール方法が重要であり、効果的な手法を研究、検討していく。

**答** 行政からの情報発信は堅苦しいものになってしまうのがネックである。SNSでの発信は地域や世代を網羅でき、幅広く対応する発信能力が必要となる。発信側に求められるのは発信力というセンスであり、センスある者を町役場内で発掘できるのか、外部に求めるのかを決めていく。タイミングは近づいている。今後、どのような考え方の町長が誕生しても、この件については避けて通れない必須の課題であるという認識である。

**再質問** 新庁舎等建設予定地の農地転用許可申請の取下げによる関連予算の取扱いは。

**答** 予算については、白紙という言葉は行政も賛成の立場の議員も一度も使っていない。したがって、予算はそのまま審議していただく。

**町長** 予算については、白紙という言葉は行政も賛成の立場の議員も一度も使っていない。したがって、予算はそのまま審議していただく。



奥村悟 議員

### 「御嵩町ゆかりの戦国武将」の魅力発信について

**問** 可児才蔵槍のレプリカ作製による認知度向上と観光誘客の具体策についての見解は。

**答** 【町長】

中山道御嶽宿の芯は願興寺であり、国の重要文化財である願興寺本堂をまず町民がどう知っていくか、どう町外に発信していくかが一番の問題だと思っている。現段階で分かっていることは、令和8年に大修理が竣工予定で、その際には大きなイベントが企画されると思う。このイベントは民の側から立ち上がって、行政が支えるという構図が一番望ましい。令和5年度から可児才蔵との関係を町内外に発信していくことは、令和8年の大修理竣工に大変有意義である。

これまでも、才蔵の武者絵を購入し、中山道みたけ館で特別

展を開催したところ、非常に多くの観覧者があった。また、上之郷中学校の舳五山茶。パッケージに才蔵の武者絵を印刷し「才蔵茶」として岐阜関ヶ原古戦場記念館で常時販売していただ

けることとなっている。令和5年度は、可児才蔵が建立し晩年を過ごした才蔵寺の協力を得て三又槍のレプリカを作成し、展示するだけでなくイベントなどでも活用していく予定である。現時点では、願興寺本堂の令和8年竣工に備えた一つのストーリーであると解釈していただけたらありがたい。



伝 可児才蔵三又槍(才蔵寺所蔵)



岡本隆子 議員

### リニア発生土置き場に関するフォーラムの意義は

**問** これまで5回のフォーラム実施に向けて、JR、コンサル会社だけでなく、中立である有識者も交えて打ち合わせをおこなっているが、フォーラムの信頼を損なうものではないか。

**答** 【町長】

これまでのフォーラムにおいて、JR東海の説明や有識者の解説に対して分からないことなどを質問する形式になってくれればと思っていたが、質問というよりは演説のような形になってしまったのは残念に思っている。

フォーラムは費用をかけて開催するものであり、貴重な時間をいただくものであるため、事前に概要などの打ち合わせはおこなうが、内容や答えをすり合

わせるためのものではない。そのためJR東海の事業に関わっていない先生方をお願いをしている。

フォーラムを公開でおこなうことは、御嵩町のスタイルである。意義深いものにしていかなければならないが、後々評価が出てくるものと考え。少なくとも専門家の皆様には中立で話をしてほしいというオーダーで来ていただき、それを守っていただけだと思っている。



フォーラムのようす

### 町長の施政方針に対する質問

# 定例会での討論内容

## 発議第2号 渡邊公夫町長の不信任決議案について

### 反対 清水 亮太 議員

反対の立場である。決議を出した議員は新庁舎等整備事業が無謀な計画であると主張するのであれば、主観ではなくしっかりと根拠となるデータで示すべき。この決議に対して賛成してほしいという交渉は何一つなく意思が見えない。本当に町政を変えたいのか。町長、町議員選挙が近づいている時期に出すのは選挙対策ではないかという疑念を晴らすには足りない。

### 賛成 岡本 隆子 議員

適切なプロセスを経ないまま新庁舎等整備事業が進められてきた。その強引な手法が現在の町政の混乱と信用失墜を招いたと考える。総事業費78億円は一般会計予算に匹敵する額である。庁舎を新しくすることはよいが、建設予定地では莫大な土地造成費がかかる。そのことが表に出ないまま話が進んでいった。議会で予算否決というレベルではないので不信任決議案に賛成である。

### 反対 奥村 悟 議員

渡邊町長の過去16年間の実績を顧みると、環境モデル都市選定や亜炭鉱跡対策事業の着手など数多くある。これまでの公費の支出は意思決定機関の議会として予算を議決し認めてきた。議会は行政を監視、批判する機関ではあるが、それが目的ではなく行政を合理的かつ効率的におこなわせることが目的である。批判や攻撃には実現性のある具体的な代替案をもっておこなわなければならない。よって反対である。

### 賛成 伏屋 光幸 議員

農地転用許可申請の県の審査が決定していないのに見切り発車が多く、結果を他人のせいにする。また、突然農地転用許可申請の取下げを表明した。その後の状況を何も言わず隠す癖があるので賛成する。

### 反対 安藤 雅子 議員

新年度予算に問題があると考えるのであれば修正動議を出すべきである。不信任決議を出す前に、議員としてやるべきことはまだまだあったと考える。決議案を可決させるために出す議案であるはずなのに可決させるための働きかけはなかったため、可決への強い思いがあるとは到底思えない。よって反対する。

### 賛成 谷口 鈴男 議員

賛成の立場である。地方自治法上、議会の議決に基づかない事務は執行できない。農地転用許可申請を取り下げるということは、新庁舎等整備事業計画をいったん停止ないしは白紙に戻し、あらためて議論し今までの方向が正しかったかどうか行政側も検討しながら議会とも協議をして、住民の理解を得ながら考え直す、そして将来的に事業化をしていきたいという報告だったと考える。これまでの経緯を見ると、議会の議決を経ず強引に進めてきた部分がある。

### 反対 大沢まり子 議員

反対の立場である。新庁舎等整備事業は生命を守る政策で急ぐべきものとして議会では全会一致でバイパスエリアに決定し進めてきたが、突然の反対があり前へ進めなくなった。その際に反対の理由を尋ねたが答えはなかった。町政の混乱を町長に責任転嫁しているが、議会内で合意形成に向けての話し合いができていない現状があり、議会の混乱が町政の混乱を招いているとも考える。不信任決議案に賛成してほしいのであれば、話し合いの場を作るべきであった。

# 令和5年第1回

## 議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算について

### 反対 福井 俊雄 議員

新庁舎等建設予定地の農地転用許可申請を取り下げしており、町長は次の町長選挙に出馬しないことを表明している。任期残り3カ月で執行できるとは考えられず、見込みのない予算を認めるわけにはいかないため反対する。

### 賛成 安藤 信治 議員

賛成の立場である。町は農地転用許可の再度申請に向けて努力している。新庁舎等整備事業は議員も一緒になって決定してきたものであり、町長の任期に関係なく当初予算に計上すべきと考える。一般会計予算は新庁舎等整備関連だけではなく多方面の予算が計上されており、全てを反対するというは議員として丁寧な説明があつて然るべき。

### 反対 岡本 隆子 議員

令和5年度予算は選挙の年であることから骨格予算の位置づけである。新庁舎等整備事業に係る農地転用申請の取下げは事実上の白紙である。再申請できる保証はないので、地権者への補償に取り組むべき。実現性のない予算を認めるわけにはいかないため反対である。

### 賛成 大沢まり子 議員

賛成の立場である。反対している議員は町長選挙があるから実行性がないと言われるが、その根拠を説明してほしい。一般会計予算全てに反対という町民の生活に影響を及ぼすような措置を取ること事体、町民の生活をどう考えているのか。町民の生活を守つていこうという思いが全く感じられない乱暴な行為である。

## 議案第9号 令和5年度御嵩町水道事業会計予算について

### 反対 福井 俊雄 議員

議案第5号と同様に、執行できる見込みのない予算を認めるわけにはいかないため反対する。

### 賛成 奥村 悟 議員

水道事業会計予算には人件費や工事関連の投資的経費が含まれている。全ての予算を反対ということになると町民の生活に多大な影響が出てしまう。それではいけない。よって賛成する。

### 反対 岡本 隆子 議員

現町長が選挙に不出馬表明をしている。政策的予算である新庁舎関連予算が計上されているため骨格予算とはいえない。よって反対する。

### 賛成 大沢まり子 議員

現町長が出馬しないということと町民の生活を守るということは別問題である。町民の生活を守るためには水道事業の停止は考えられない。よって水道事業会計予算に賛成する。

# 令和5年第1回定例会での討論内容

## 議案第10号 令和5年度御嵩町下水道事業会計予算について

### 反対 福井 俊雄 議員

執行できる見込みのない予算を認めるわけにはいかないので反対する。

### 賛成 谷口 鈴男 議員

新年度予算が編成されたのは、新庁舎等建設予定地の農地転用許可申請を取り下げた時期より前であり、骨格予算について十分検討されてきた経緯がある。経緯についてはそれなりの評価をして認めていく必要があるので賛成する。

### 反対 岡本 隆子 議員

政策的予算である新庁舎関連予算が計上されているので反対する。

### 賛成 安藤 信治 議員

賛成の立場である。4月から執行していかなければならない予算である。反対するのであれば、ただ反対というのではなく修正案等を出すべき。全予算を反対するというのは暴挙に等しい。

## 議案第11号 令和4年度御嵩町一般会計補正予算（第8号）について

### 反対 岡本 隆子 議員

可茂消防御嵩分署にかかる公有財産購入費について、事業再開の目途が立っていない。可茂消防が土地を買い取ってくれるという確約を示した文書がない限り購入に疑問を感じるので補正予算全てに反対する。

### 賛成 奥村 悟 議員

令和5年度までの継続事業にかかる予算を含む全ての補正予算に反対するということは、現在進めている事業がストップしかねず多大な影響を与える。また、他自治体と連携した事業まで反対すれば、他自治体にも迷惑がかかる。よって賛成である。

14 から 16 ページまでに掲載した討論内容の各意見は、発言議員本人の文責です。

## 議会日誌 (2月～4月)

2月		3月		4月	
2日	可茂町村議会議長・正副議長研修会	28日	第1回定例会(初日)	23日	県町村議会議長会評議員会
6日	議会報編集委員会	8日	第1回定例会(一般質問・施政方針質問)	28日	可児市・御嵩町中学校組合議会定例会
7日	全員協議会	9日	第1回定例会(一般質問・委員会付託)	29日	可茂地域懇談会
8日	民生文教常任委員会視察	14日	民生文教常任委員会	3日	水士里隊現場視察
9日	議会運営委員会 第1回臨時会	15日	可児川防災等ため池組合議会定例会 可茂地域一部事務組合議会定例会	4日	議会報編集委員会
15日	新庁舎等建設特別委員会 総務建設産業常任委員会協議会	16日	総務建設産業常任委員会 総務建設産業常任委員会視察	14日	新庁舎等建設特別委員会協議会
16日	民生文教常任委員会協議会	20日	第1回定例会(最終日) 議会報編集委員会 名鉄広見線活性化協議会	17日	議会報編集委員会
24日	全員協議会 議会運営委員会	21日	第6回御嵩町リニア発生土置き場に関する フォーラム	20日	議会運営委員会 全員協議会 新庁舎等建設特別委員会
27日	県町村議会議長会理事会			27日	議会報編集委員会 新庁舎等建設特別委員会

# // 議会を傍聴しませんか //



次回

令和5年  
**第2回定例会** (予定)  
5月26日(金)から6月9日(金)

## お知らせ

月日	曜日	会議	内容
5月26日	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案の上程及び提案理由の説明、議案の審議及び採決
6月2日	金	本会議	一般質問
9日	金	本会議	議案の審議及び採決

**本会議**  
議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進行します。

**一般質問**  
議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をたずねることであります。

**審議**  
議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

※日程は都合により変更となる場合があります。  
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

**議会を傍聴するには??**

ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付(役場2階)で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。

**お願い** 発熱、せき、くしゃみ、のどの痛みなどの症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

**一般質問はケーブルテレビ可児、YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」でご覧いただけます。ぜひ、ご覧ください。**

ケーブルテレビ可児では、一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)されます。

### 暫時休憩

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2類相当から5類に変更され、生活様式もコロナ禍前に戻りつつあります。議会もこれからは住民の皆さまとのコミュニケーションの場が広がるのではないのでしょうか。

さて、御嵩町議会は議員一人ひとりの資質が問われているのではないのでしょうか。それぞれの議員が政策について生産性の高い議論をし、侃々諤々<sup>かんかんげつげつ</sup>と意見をたたかわせてきたでしょうか。また、議会と執行部が是々非々で議論をたたかわせることが議会のあるべき姿ではないのでしょうか。このことにより、お互いに建設的な質問や答弁を通して、いい町にしていけるのではないのでしょうか。今後の議会にはそれを望みたいと思います。

議会報編集委員会委員長として、異例の4年間携わらせていただきました。伝わる議会のたよりを心掛け、毎回編集に取り組んできました。次回からは新しい議員のもと、更に斬新で進化した議会のたよりが発行されることを願いつつ、ペンを置きます。

長い間ありがとうございました。

(O・S)

### 水土里隊の作業現場を視察

4月3日(月)、御嵩地内にある水土里隊の作業現場を視察しました。



### 自治功労者表彰を受賞

谷口鈴男議員が、議員在職27年以上の功績により、全国町村議会議長会の自治功労者表彰を受賞しました。



### 常任委員会の視察研修をおこないました

2月8日(水)、民生文教常任委員会では、ぽっぽかん、ふらっとハウス、あつと訪夢、オアシス教室の視察研修をおこないました。また、3月16日(木)、総務建設産業常任委員会では、新木野地内、送木地内、西洞地内の工事現場の視察研修をおこないました。

▼民生文教常任委員会視察研修のようす



▼総務建設産業常任委員会視察研修のようす



ご案内はミーモくんでした。  
次号は9月1日発行(第2回定例会)予定です。また見てくださいね。

2年間ありがとうございました

議会報編集委員会へ

議会のたよりは、議員個人の広報や通信とは性格が異なるため、議会報編集委員会による文章・写真などの調整が必要不可欠です。3名の編集委員がアドバイザーの議長とともに、町民の皆さんの議会に対する理解と関心が広がり、身近な広報となるよう議会報編集に取り組んでまいりました。

2年間

ありがとうございました  
ございました。

